| 6月の当番医 6月6日 野田医院(電話72-0307) 6月13日 矢部広域病院(電話72-1121) 6月20日 瀬戸病院(電話75-0111) 6月30日 蘇陽病院(電話83-1122) | ● ● |
|--|---|
| 一部町の人口 (平成22年4月30日現在) 男8,858人(+11) 女9,485人(+8) 計18,343人(+19) 世帯6,791戸(+25) ※()は前月比 ※最高齢は104歳(女性1人) ※1月1日~4月30日の出生届数 31人(うち4月は7人) ※1月1日~3月31日の死亡届数 111人(うち4月は28人) | 焼ひろう鍬の先 しどりの街あるく我は何色背すじをのば うねてきたる島うら、 に乗りたる思い出が頭をよぎる阿市の したるのがたち笑顔偲ばる いつつ山路を下ればやさし鶯の声 に乗りたる思い出が頭をよぎる阿市に治 がするにはまだ早く に、鳥の群のひしめきたち笑顔偲ばる を目式礼子子の やっくりカーーブ にまでつづく山裾の道はゆっくりカーー 「日間の上の電線に小鳥の群のひし の影たち笑顔偲ばる 「日間のたの影たち笑顔偲ばる 「日間のたの影たち笑顔偲ばる 「日間のたの影たち笑顔偲ばる 「日間のたの」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日間の声」 「日」 「日」 「日」 「日」 「日」 「日」 「日」 「日 |



| | 編集後記 |
|-------------------------------------|--------------------------|
| All F せおチ当をいたたきました。 ひどうぞ。 (F) | チンコスタッフちーを懸冷です。旦ちんのないです。 |

する現状を見ますと、同和問題、近年の我が国社会の人権に関 人権を擁護する機関である人権住民の中にあって国民の基本的 月 1 た。 擁護委員制度が誕生しました。 されました。これにより、地域 れ 4 した日本国憲法が制定されましれ、基本的人権の尊重を基調と 思想の普及・高揚が強く求めら 人種、 いて人権擁護委員制度が設けら このような背景の下に、 8 <u>광</u> 1 9 4 日に人権擁護委員法が施行 (昭和23)年、 信条、 性別、 9 (昭和24)年6 障がい等に、同和問題、 政令に基づ 9

考え、人権尊重の意識を高めるは何かということを一人一人が様々な場面で、普段から人権と庭、学校、職場、地域社会など 申及び2001(平成13)年3 会の人権教育・啓発に関する答 また、 9) 年7 ます。 する新たな課題も生じてきてい等の社会変化に伴い、人権に関 ことが強く求められています。 る国内行動計画においては、家 教育のための国連10年」に関す こうした中、 1 9 9 9 月に策定された「人権 1 9 9 7 (平成11) (平 成 年 7

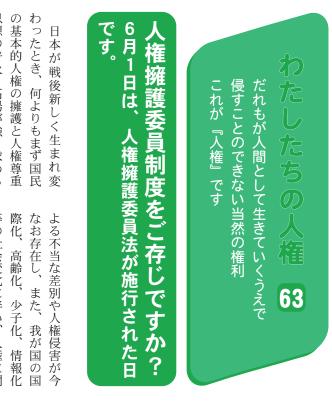
ばなりません。 と定め、 明るい社会をつくることが、私国の内外を問わず、人々がお てよう から、 開しています 行っていく必要があるとの視点 社会の実現に向けた啓発活動を 人生を送る上で最も大切な権利 ~考えよう 相互に共存し得る平和で豊かな 「みんなで築こう 人権は、 啓発活動重点目標を 積極的な啓発活動を展 思いやりの心~」 人が人として幸福な 相手の気持ち 人権の世紀 育

◎蘇陽会場(蘇陽総合支所) ◎清和会場(清和総合支所) ◎矢部会場(山都町中央公民館) 人権擁護委員: 日時:6月 人権擁護委員: 黒木博子さん 赤星光洋さん [権擁護委員: 岩下繁美さ 菅原健二さん 緒方郁生さん 尾上啓子さん 中村コノヱさん 山本幹江さん 午前10時~午後3時:6月1日(火) \overline{h}

の秘密は守ります。 の秘密は守ります。 年後5時15分 あったり、 身近に適切に相談で るが少なくありません。「子ど もの人権110番」はこのよう ための相談を受け付ける専用電 話相談窓口です。 ●受付時間 ●電話番号 (全国フリー) Ĥ 2 0 午 前8時30分 -ダイヤル・無料) 0

18

19



| 月に策定された「人権・啓発に | たちの願いです。 |
|-----------------|-----------------|
| 関する基本計画」においても、 | |
| 国民一人一人が人権尊重の理念 | 全国人権擁護委員連合会では、 |
| について正しく理解することの | 6月1日を「人権擁護委員の |
| 重要性を指摘しています。 | 日」と定め、この日を中心とし |
| そこで、法務省と全国人権擁 | て皆さんと共に一層の人権尊重 |
| 護委員連合会では、21世紀が | 思想の啓発に勤めることを申し |
| 「人権の世紀」であることを改 | 合わせています。 |
| めて思い起こし、国民の一人一 | |
| 人が人権を尊重することの重要 | 山都町においても、特設人権 |
| 性を正しく認識し、これを前提 | 相談会場が次のとおり設けられ、 |
| として他人の人権にも十分配慮 | 法務大臣から委嘱された人権擁 |
| した行動がとれるよう、相手の | 護委員が相談を伺います。相談 |
| 気持ちを考え、思いやることの | は無料、秘密は堅く守られます |
| 大切さを一人一人の心に訴えて、 | ので、お気軽にご相談ください。 |
| トミこしてつく霍バ事宣され、 | |

| で部るるにもや くた:誰でを \$ |
|-------------------|
|-------------------|